



活動報告レポートvol.

現場に足を運び肌に感じたニーズに応えます!

会派:つなぐプロジェクト

令和4年下期(第3回、第4回定例会)報告

9月12日から45日間にわたって開会された第三回定例会は、令和3年度台東区各会計 歳入歳出決算の認定のほか、令和4年度一般会計補正予算(第3回、第4回、第5回)を含む区 長提出35議案及び「政治活動用ポスターの自粛に関する決議」を可決し、10月26日に閉会 しました。10月20日には、私 青鹿公男は決算特別委員会において総括質問を行い、マン ション建設に伴う「商店街の街並みについて」・「体育館への無線LAN環境設備について」・ 「グリーンスローモビリティについて」区長に提案・質問を行いました。(質問要旨につい ては中面をご覧ください)

また、11月4日に開会された第2回臨時会において、令和4年度一般会計補正予算(第6回) を可決しました。

すべての世代の未来のために、台東区の未来のために、現場に足を運び、区民の皆様の声をいただきながら、台東区政改革に全力で取り組んでいく決意です。ご理解とご協力をお願いいたします。



令和4年度一般会計補正予算(第3回~第8回)成立

第3回定例会では、開会日初日に可決された約15億6千万円の一般会計補正予算(第3回)のほか、約39億円の一般会計補正 予算(第4回)、最終日に緊急上程された約15億7千万円の一般会計補正予算(第5回)が審議され、成立しました。また、第2回臨時会では、約6億4千万円の一般会計補正予算(第6回)が審議され、成立しました。

第3回 一般会計補正予算の主な事業

- ①来年4月より**子ども医療費助成の対象を高校生等まで**に 拡大する(医療費無料化)ための準備費用
 - …約1900万円
- ②オミクロン株対応ワクチンの接種費用
 - …約12億3700万円

第4回 一般会計補正予算の主な事業

- ①原油や食材などの物価高騰に対応するための緊急支援
 - (1)区立小中学校の給食の食材に用いる米の一部を区が提供
 - …約1650万円
 - (2)保育所等へ光熱費・食材費の物価高騰分を支援
 - …約4000万円
 - (3) 介護・障害福祉サービス事業者等へ光熱費・燃料費の 物価高騰分を支援 …約 4600 万円
- ②経営安定化借換特別資金の新設、経営持続化特別資金等の 期間延長への利子・信用保証料の補助
 - ⋯約1億500万円
- ③地域経済の活性化を図るための「スマホ決済でのポイント 還元(還元率20%)」実施
 - …約2億6600万円
- ④高齢者インフルエンザワクチンの接種費用の無料化
 - …約5300万円

第5回 一般会計補正予算の事業

①電力・ガス・食料品等の価格高騰により特に家計への影響が大きい非課税世帯や家計急変世帯への支援給付金 (1世帯あたり5万円) ・・・・15億6600万円

第6回 一般会計補正予算の事業

①コロナの影響の長期化や物価高騰等により家計へ負担が 増加している子育て世帯に、妊婦や中学生以下の子ども1 名につき3万円の「こども商品券」を配布

…6億3500万円

第7回 一般会計補正予算の事業

①ふるさと納税の寄附金額の実績を踏まえ、民間サイト利用 料や返礼品提供等関連業務委託料を増額

…5000万円

第8回 一般会計補正予算の事業

- ①区立小中学校の給食食材費を物価高騰対策として、さらに 支援を実施
- ②幼稚園・子ども園に対しても保護者等の負担する給食食 材費相当分を補助

…1億6658万円

「政治活動用ポスターの自粛に関する決議」を可決

公職選挙法では、政党等の政治活動用ポスターを、選挙の告示日まで掲示することができますが、ポスターが無秩序に掲示されることで、街の美観が損なわれ、政治に対する区民の信頼を失う恐れも懸念されることなどから、立候補予定者の氏名や写真等を表示した政治活動用ポスターについて、令和5年4月30日の任期満了に伴い執行される台東区議会議員選挙の告示日まで、一切これを自粛することを決議しました。

〔発行〕つなぐプロジェクト 青鹿 公男 東京都台東区東上野4-5-6 台東区役所7階

令和3年度台東区各会計決算を認定

一般会計の歳入は約1254億円、歳出は約1147億円。基金は約38億円活用し約68億円積み増したので、残高は約512億円。 区債残高は約8億円増えて約136億円となりました。

コロナの影響で予算通りに執行できなかった事業もありますが、ICTの活用などで効率的効果的に事業執行を行ったものも増えてきていること、また、10回にわたる補正予算を行い、コロナへの対応などを速やか実施してきたこと、さらには、今後の不透明な財政状況に備えて、行財政基盤の強化に努めていることなどを評価し、令和3年度決算を認定いたしました。

決算特別委員会 総括質問 (10/20) 要旨

●行財政基盤の強化について -

予算編成時では、歳入の減収を見込んでいて「厳しい財政運営を強いられていく」との予想があったが。特別区交付金や特別区税などの一般財源は、対前年度約49億円の増額となるなど、数字だけを見ると、区財政は好転しているような印象を受ける。しかし、上振れ分の要因は、「特別区民税は、国や都からの各種給付金や協力金等の支給が一つの要因」など、この年度の特徴的なことによる要因もあって。先行きは不透明な状況が続いている。また、子どもや子育て世帯の年代層が、令和2年度から転出超過となっていて、特別区民税の増額要因であった納税義務者の増にも影響を与えかねない懸念もある。さらに、コロナ終息後には、国や都の支出金が削られていくことも十分考えられる。

歳出でいえば。施設保全は、建築資材などの高騰などにより、30年間で1173億円という以前の試算も大幅に増額となるのではないか。また、コロナ感染拡大の影響による課題やポストコロナへの対応などは、しっかりと実施すべき。子育て世帯の転出超過が続いていくのなら、子育で環境の総体的な底上げを目指して事業を展開していくべき。そして、インフレへの対応。今後も物価高騰か進んでいくのなら。セーフティーネットのための事業も充実や、思い切った中小企業対策なども必要。助成事業なども物価上昇に対応すべき。歳出総額はインフレ率以上に増額となってしまう。決して、楽観視できる財政状況ではない。

財政状況が厳しくなっても、これら事業は、迅速に対応していくべきであり。そのためにも、全事業でBPRの実施やRPAの拡充など業務効率の向上を図るとともに、データの利活用・情報連携を推進していくことで、行政経営の更なる推進を図ることが必要であり。また、財源不足等への対応など、財政基盤の強化も必要。先行きを見通すことが困難な状況下においても、必要な取り組みを確実に実施していくため、行財政基盤の強化が重要と考えるが、区長の所見を伺う、と質問。

区長から「区財政は、先行きは不透明かつ不確実な 状況であり、必要な施策を推進する上での基礎とな る行財政基盤の強化が重要。効率的・効果的な事業 執行に努めるとともに、一層の財源確保や経常的経 費の節減にも取り組み、財政の柔軟性を確保してい く。景気変動や臨時的な行政需要の増大にも確実に 対応していくとともに、子育て支援の充実など必要 な施策を着実に進められるよう、持続可能な行財政 運営を推進していく。」との答弁。

●商店街の街並みについて ―

区内のある商店街においては、景観まちづくり協定を締結 し、通り全体に賑わいが連続するよう、街並みの統一感の創造 に取り組んでいる。

しかし、これは自主的な協定であることから、昨今の商店街 沿道におけるマンション建設計画においては、東京都駐車場 条例に基づき駐車場の付置義務が優先されるなど、商店街の 連続性が途切れる事例が発生している。

そこで、本区の地域資源である商店街の街並みを守る施策 が必要であると考えるがどうか。



◆青鹿委員のご質問にお答えいたします。

商店街の活性化は、重要であると認識をしています。

方策としては、地域ごとにルール設定が可能な制度を盛り込んだ「まちづくりに係る総合的な条例」の制定や、マンション等の1階部分の用途をルールに即して誘導できるよう、「駐車場 附置義務の緩和策」などを検討しています。今後は、それらの方策を展開することにより、商店街をはじめ様々な地域資源を未来に向けて継承しながら、地域の皆様と共に活力あふれるまちを育てて参ります。

●グリーンスローモビリティについて -

グリーンスローモビリティ(※)は、低炭素化と地域が抱える様々な交通課題の解決を同時に進められる効果が見込まれる。

全国で多くの走行実験が行われているが、運営主体のあり方 や費用対効果などの課題があり、継続的に運行している自治体 は限定的である。しかし、本区には、他自治体と違い多くの観光 地があるため、運営面の視点から実現の可能性は高いと考える。

また、本区の長期総合計画や行政計画においては、新たな交通手段を研究し、公共交通の充実を図ることとしており、大いに期待している。



そこで、グリーンスローモビリティ走行の実現に向けて、区長の所見を伺う。

(※グリーンスローモビリティ時速20キロメートル未満で公道を走ることができる電動車)

◆ご質問にお答えいたします。

本区におけるスローモビリティの導入については、観光地での回遊性の向上や地域交通の補完といった目的を踏まえて、今後は、走行実験に取り組むなど、引き続き、グリーンスローモビリティをはじめとする新たな交通手段の導入に向けて検討して参ります。

● 体育館への無線 L A N整備について -

現在、学校の体育館には無線LANのアクセスポイントが設置されていないため、体育などの授業を行う際や、災害時の避難所運営に支障がある。そこで、無線LAN環境を早期に整備すべきと考えるがどうか。



◆ご質問にお答えをさせていただきます。

教育委員会といたしまして、体育館につきましては、各学校に配備しているモバイルルーターで対応することといたしました。また、避難所として運営をした場合の通信環境については、関係部署と連携してまいります。



